

1. サイエンスアゴラ 2018(年次総会)開催趣旨

■サイエンスアゴラとは

サイエンスアゴラとは、あらゆる人に開かれた科学と社会をつなぐ広場です。サイエンスアゴラは、異なる分野・セクター・年代・国籍を超えた関係者をつなぎ、さまざまな人たちが各地で主体的に推進する活動の広場です。この広場に集まる人たちが多様な価値観を認め合いながら、対話・協働を通じて、これからの「社会とともにある科学」と「科学とともにある社会」の実現を目指します。

サイエンスアゴラに集う活動の要件は以下の5つです。

- (1) 社会とともにあること、社会のためにあること
- (2) 科学技術に関すること
- (3) 自発的であること
- (4) 多様な人とのつながりを大切にすること
- (5) 公開できること

科学技術振興機構は、2006 年よりサイエンスアゴラを開始し、2018 年は 13 回目の開催となります。私たちはサイエンスアゴラを「科学技術振興機構が主催する年に一度のイベント」から、「いつでもどこでもつくられる皆の活動の場」に発展させるため、同じ問題意識を持って努力されている各地の方々とのネットワークの形成に取り組んでいます。国内外で問題の解決や新しい社会的価値の創出に向けて自発的に取り組んでいる方々とつながり、お互いの活動を伝え合い、学び合い、助け合っていきたいと考えています。各地で自発的な取り組みがいつでも生まれ、助け合いの輪がどこまでも広がっていく社会を目指します。

また、2016 年からサイエンスアゴラを「年次総会」と位置づけ、国内外からサイエンスアゴラの関係者が集い、お互いの一年の活動を振り返り、総括し、次の活動につなげる新しいテーマを共有する場にしていこうと考えています。また、活動の仲間を募り、発展させ、さらには行動を起こそうとする人を新しく生み出す場ともしていきたいと考えています。サイエンスアゴラのネットワークを広げ、年次総会を皆さんとつくる広場にしていこうと思います。

■ビジョン

サイエンスアゴラの間を通じて、長期的に伝えていきたい考え方を次のように設定しています。

科学とくらし とともに語り 紡ぐ未来

20 世紀の科学技術は富や力の追求と並行して発展してきました。しかし限りある地球資源と世界のひずみを前に、今日の科学技術には限界も見え始めています。とくに成長社会から成熟社会へと移行し、多くの問題を抱え先行きの見えにくい今の日本では、関係者が集う場をつくり、科学と社会のこれからをともに考え、互いの考えを尊重して未来を創っていくことが必要であり、その文化を育てていきたいと考えています。また、ともに考え、行動するあり方は、国・地域や文化によって多様であり、日本ならではの方法を模索したいと考えています。

2. サイエンスアゴラ 2018(年次総会)開催概要

一般公募および関係機関との協力によりプログラムを構成し、サイエンスアゴラ 2018(年次総会)を以下のとおり開催します。

■サイエンスアゴラ 2018 のテーマ

サイエンスアゴラ 2018(年次総会)では、以下のテーマを掲げます。

越境する

科学技術の発展の中で、学問分野は専門性が鋭く極められ、物事をより深く追求できるようになりました。しかし、社会の新しい価値に気づき、現代の多様な問題を解決するためには、ひとつの学問分野や立場、世代の知恵だけでは十分ではありません。すでに、様々な壁を越えて人々の知恵を紡ごうとする動きは見え始めています。私たちひとりひとりが心豊かに生きていくために科学技術をどう取り入れていくのか、科学技術には何ができるのか、学問分野、立場、国、文化、世代の壁を越えてともに考える場としましょう。

■日程 : 2017 年 11 月 9 日(金)、10 日(土)、11 日(日)

■会場 : テレコムセンタービル (メイン会場)、日本科学未来館(セレモニー会場)

■主催等

主催: 国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)

協力(検討依頼中):

株式会社東京レポートセンター、株式会社フジテレビジョン、ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社、ユニティ・テクノロジーズ・ジャパン合同会社、京都工芸繊維大学
KYOTO Design Lab

協賛:

(調整中)

後援(申請予定):

内閣府、外務省、文部科学省、経済産業省、日本学術会議、一般社団法人日本経済団体連合会、一般社団法人東京臨海副都心まちづくり協議会、一般社団法人国立大学協会、日本私立大学団体連合会、国立研究開発法人理化学研究所、国立研究開発法人産業技術総合研究所。

■提供企画公募

公募期間 : 6 月 1 日(金)~7 月 1 日(日)

審査期間 : 7 月上旬~7 月下旬 企画審査、採択・不採択の決定予定

企画の形式	
セッション出展 (アリーナ、会議室)	講演会、シンポジウム、ワークショップなど
セッション出展 (共創テーブル)	ワークショップ、実演など
ブース出展	ワークショップ、実演、工作・実験など

会場使用料は以下の通り。

・セッション出展(アリーナ、会議室)、ブース出展: 1 枠/ブースあたり 2 万円

・セッション出展(共創テーブル):1枠あたり1万円。

なお、展示物制作費、会場までの交通費等は企画提供者負担

【参考1】年次総会参加者のカテゴリ

サイエンスアゴラの運営に参加する機関は、自らがサイエンスアゴラ年次総会の主催機関、協力機関、協賛機関、後援機関であることを、サイエンスアゴラの公式ホームページに掲載させていただきます。

運営者(Organizer)

主催 (Host)	サイエンスアゴラ開催の主体となり、自己の責任においてその催しを開催する。
協力 (Collaborator)	サイエンスアゴラの趣旨に賛同し、物品や設備、人的サービス等の費用以外の負担で支援を行う。
協賛 (Sponsor)	サイエンスアゴラの趣旨に賛同し、協賛金等の費用負担で支援を行う。
後援 (Supporter)	サイエンスアゴラの趣旨への賛同を公式に表明する。

参加者(Participant)

企画提供者 (Contributor)	シンポジウムやブース展示等を企画して参加する機関・個人。
来場者 (Attendee)	企画に興味・関心を持ち、当日会場に来場する機関・個人、及び来場した招待者や報道関係者など。

【参考2】サイエンスアゴラ 2017(年次総会)開催実績

日 時	2017年11月24日(金)～26日(日)
場 所	東京・お台場(テレコムセンタービルその他)
参 加 者	5,095名
出 展 数	149プログラム
出展形式	ワークショップ、シンポジウム、展示、実験教室、サイエンスショー等

科学と社会委員会（第24期・第3回）議事要旨

1 日 時 平成30年4月4日（水） 12:00～13:30

2 場 所 日本学術会議5階 5-C（1）会議室

3 出席者 渡辺 美代子（副会長・委員長）、小林 傳司（第一部会員・副委員長）、
小安 重夫（第二部会員・幹事）、遠藤 薫（第一部会員）、藤原 聖子（第一部会員）、
松浦 純（第一部会員）、西村 いくこ（第二部会員）、平井 みどり（第二部会員）、
古谷 研（第二部会員）、坪井 俊（第三部会員）、中村 崇（第三部会員）、
藤井 良一（第三部会員）、沖 大幹（連携会員）

（欠席） 甲斐 知恵子（第二部会員）、高橋 桂子（第三部会員・幹事）、
蟹江 憲史（連携会員）

（事務局） 糸川参事官、酒井参事官補佐、高橋参事官補佐、鳥生審議専門職

4 議事要旨

（1）各部での SDGs についての議論の報告

●上記について各部より報告があった。主な内容は以下のとおり。

【第一部】

- ・ICSU のレポートを日本に当てはめた場合のレポートを出してはどうか、あるいは人文・社会系版の目標やシナジーをデータに基づき分析した文書を出してはどうか、学術会議でそれを行うのが難しければ、国際社会科学評議会にテーマとして投げかけてはどうか、との提案があった。
- ・産業界が SDGs に積極的なのは、この先50年くらいのビジネスのルールを作っていると見なしているからである。SDGs であれば誰も文句を言えなくなるようなことも考えられるので、そのような状況も見つつ、単に取り込まれないよう、しかし、同時にこちらの考え方で活用するようにする必要がある。
- ・一方、理工系においては、特定の開発目標掲げる研究は限界で、「何をすべきか」から議論をスタートしなければならなくなっている。その観点から人文・社会系に参加してもらいたいという要望は高まっているが、日本の人文・社会系はそのようなニーズに応える人材育成が弱い側面がある。

【第二部】

- ・SDGs に直ちに当てはまらない基礎研究もあり、評価に使うべきではないのではないか。
- ・一方、社会実装を目指す研究の場合は、SDGs に縛られるつもりはないが、物差しとして使えば良いのではないか。

【第三部】

- ・SDGs は必ずしも日本にぴたりと当てはまるものではないので、日本らしいもの、日本らしいやり方を提言出来れば良いのではないかと。敢えて境界を曖昧にすることが日本の感覚としてあり、SDGs には無いところなので、そのような点を強調するのも一案である。
- ・これからの提言だけでなく、学術会議の過去の活動の振り返りを行う必要があるのではないかと。
- ・SDGs のブリッジをどうするか。17目標の間に落ちたものを拾うべきではないかと。
- ・学術会議の過去の提言をマトリックスにして、欠けているところをフォローすべきではないかと。
- ・提言を作るとき、これは SDGs のこの目標に適っているというラベルを張るようなこと

をしてはどうか、という提案があった。

(2) 科学と社会委員会で取り組む課題の進め方について

- (1) の報告を受け、科学と社会委員会として SDGs への取組をどう進めるかについて議論があった。主な内容は以下のとおり。

(A) SDGs に支配されない学術

- ・ SDGs のステータスがわからない。これを目的に学術をやっているわけではない。結果として SDGs に適うというのか、それとも、トップダウン的に見て足りないところに学術を誘導しようとするのか。
- ・ 学術が SDGs に縛られるのは問題。他方、地球規模の課題に取り組む際、社会実装に向けて何らかの物差し、共通言語があった方が良いという点はある。
- ・ 理学はバウンダリがなく、それを突破するもの。工学はバウンダリがある。この区別がつかないまま、評価に使われるのは問題。

(B) 社会に対する責任としての学術から SDGs への貢献

- ・ 学術は伝統的にはボトムアップだが、研究費は税金であり、研究者のボトムアップだけという説明では厳しい。JST のテーマ設定でも誰のため、何のために研究しているのかによりファンディングの方向付けがされている。歴史的に見ても、アポロ計画について数人を月に送ることに何の意味があるのか問われた。Social relevance、社会にとってどういう意味があるかが問われる。SDGs はその正当化につかえるのではない。
- ・ 昨今の研究政策は出口指向だが、これをけしからんといっても止めようがない。そこで SDGs を出口として利用できるのなら良いのではないか。
- ・ 米国の研究者は自分の研究が何故必要か、滔々と述べることができる。
- ・ 自分の研究の意義を語れず、理学部や文学部がボロボロになっている。21 世紀になって PhD が減っているのは日本だけ。今のやり方は根本的に間違っている。
- ・ 科学者が自分の研究を戦略的に語れないのは、自分自身が分かっていないということ。SDGs という外圧がかかったことで、自分の研究の意義を反省し、考え直すチャンスになるのではないか。一方で外からやってきた評価軸により評価疲れしてはいけなので、学術側でイニシアチブを取り、理想の評価を開発する必要がある。そのためにも自らを相対化する能力、言語能力・説明能力を鍛えていくべきではないか。
- ・ 工学分野から見ると社会に役に立たないのはナンセンス。SDGs は当たり前話であり、気にする必要もない。SDGs は手段として使いたいように使うだけの話。科学と社会の関わり合いをきちんと確立していることが重要。産業界は SDGs を徹底的に使おうとしているが、振り回されないようにすべき。
- ・ SDGs は目標だが、政府などは明らかに手段として使っている。そういう意味で、提言などの前書きで使うのは真つ当な使い方と考える。

(C) 提言の構造化

- ・ 過去の提言・報告のストラクチャーの調査・構築を学術調査員に頼めないか。

(D) 若手の参画

- ・ 若手の意見も聞きたい。
- ・ SDGs の良さは分かるが、若手研究者の応用志向が強くなりすぎて、「やってみたい」という若い芽を摘むようなことはしたくない。

- ・若手には、研究そのもの以外の余計なことをするんじゃないというプレッシャーがかかっている。しかし、是非やるべき。また、すぐに「あれか、これか」のような極端な議論になりがちだが、それではいけない。ボリューム感が必要。研究者全員が SDGs をやる必要はないが、そのような観点も必要である。一方、SDGs に直接関係のない深い基礎研究は全く必要ないということでもない。

(E) 学術会議からの提言

- ・芸術分野が欠けているように、今の SDGs では人類の Well-being を達成出来ないという提言をする方が、学術会議としては意義があるのではないか。

- 学術会議の SDGs への取組を紹介するストーリー作りについて議論があった。主な内容は以下のとおり。
 - ・SDGs に関連する学術会議の提言・報告をストーリーに基づいて紹介し、HPで公開してはどうか、との提案があった。
 - ・提言は元々、社会的意義を考えて作っているのだから、そこに更に SDGs のストーリーは本当に必要だろうか。
 - ・提言等の作成の趣旨の解説のツールとして SDGs を絡めたストーリーを使うというのが良いではないか。
 - ・まずは、提言を出した部がストーリーを作るのが良いのではないか。
 - ・既存の提言・報告を使ってストーリーの試作版を作ってみてはどうか。
 - 第一部（藤原委員）、第二部（第二部委員で相談）、第三部（中村委員）において、それぞれストーリーの試作版を作成し、次回委員会で議論することとなった。
- 今後は、①上記のストーリー作り、②日本の学術からの SDGs への提言、の2つについて進めることとなった。
- 次回委員会においては、蟹江委員から SDGs と FE の関係についてヒアリングを行うとともに、岸村代表をはじめ若手アカデミー構成員を呼んで議論することとなった。

(3) 各分科会の進捗状況報告

- ・時間の関係から審議出来ず。

以 上

●科学と社会委員会運営要綱

〔平成 17 年 10 月 4 日〕
日本学術会議第 1 回幹事会決定

(組織)

第 1 科学と社会委員会（以下「委員会」という。）は、副会長（日本学術会議会則第 5 条第 2 号担当）、各部の 3 名（うち 1 名は役員とする。）の会員及び必要に応じて会員又は連携会員の中から選ばれる 8 名以内の委員をもって組織する。

(分科会)

第 2 委員会に、次の表のとおり分科会及び小委員会を置く。分科会及び小委員会の設置期限は当該期末までとし、委員長は期首及び適時に分科会及び小委員会の設置について幹事会に提案する。

分 科 会	調査審議事項	構 成	備 考
年次報告検討分科会	年次報告書の執筆・編集に関すること	副会長（日本学術会議会則第 5 条第 2 号担当）及び各部の部長並びに会員及び連携会員若干名	設置期間：平成 29 年 12 月 22 日～平成 32 年 9 月 30 日
課題別審議等査読分科会	勧告、要望及び声明並びに課題別委員会（大学教育の分野別質保証委員会を除く）及び幹事会附置委員会が作成する提言及び報告の草案の査読に関すること	委員会の委員及び各部の 6 名以内の会員又は連携会員	設置期間：平成 29 年 12 月 22 日～平成 32 年 9 月 30 日
市民と科学の対話分科会	サイエンスカフェ、サイエンスアゴラ及びその他市民との対話に向けた企画の検討に関すること	各部の 3 名以内の会員、委員会の 3 名以内の委員及び連携会員若干名	設置期間：平成 29 年 12 月 22 日～平成 32 年 9 月 30 日
メディア懇談分科会	新聞社論説委員等メディア関係者との相互理解、それをもとにした話題提供、懇談会の企画及び実行に関すること	会長、副会長及び各部の 3 名以内の会員又は連携会員	設置期間：平成 29 年 12 月 22 日～平成 32 年 9 月 30 日
政府・産業界連携分科会	文部科学省等の省庁及び日本経済団体連合会等の産業界との懇談の企画及び実行に関すること	会長、副会長（日本学術会議会則第 5 条第 2 号担当）及び各部の 3 名以内の会員又は連携会員	設置期間：平成 29 年 12 月 22 日～平成 32 年 9 月 30 日

(庶務)

第3 委員会の庶務は、事務局企画課及び参事官（審議第一担当及び審議第二担当）において処理する。

(雑則)

第4 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成18年11月22日日本学術会議第29回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成19年4月26日日本学術会議第37回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成20年12月25日日本学術会議第70回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成21年 2月26日日本学術会議第72回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成23年10月28日日本学術会議第139回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成23年12月21日日本学術会議第142回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成24年1月27日日本学術会議第144回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成25年2月22日日本学術会議第169回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成25年9月24日日本学術会議第178回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成26年3月20日日本学術会議第190回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成２６年１０月２３日日本学術会議第２０４回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成２７年１月２９日日本学術会議第２０８回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成２７年５月２２日日本学術会議第２１３回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成２７年６月１９日日本学術会議第２１４回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成２７年８月２８日日本学術会議第２１７回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成２７年１２月１８日日本学術会議第２２３回幹事会決定）
この決定は、平成２８年２月２９日から施行する。ただし、第２の表科学力増進分科会の号の改正規定は、平成２８年３月１日から施行する。

附 則（平成２８年３月２４日日本学術会議第２２６回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成２８年８月２６日日本学術会議第２３３回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成２９年４月２８日日本学術会議第２４５回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成２９年５月２６日日本学術会議第２４６回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成２９年１０月３０日日本学術会議第２５６回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成２９年１２月２２日日本学術会議第２５８回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成３０年 ２月２２日日本学術会議第２６０回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成３０年 ５月３１日日本学術会議第２６４回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

第 24 期 科学と社会委員会委員名簿

平成 30 年 2 月現在

	氏 名	所属・職名	備 考
委員長	渡辺 美代子	国立研究開発法人科学技術振興機構副理事	第三部会員、副会長
副委員長	小林 傳司	大阪大学教授・理事・副学長	第一部会員
幹事	小安 重夫	国立研究開発法人理化学研究所理事	第二部会員
幹事	高橋 桂子	国立研究開発法人海洋研究開発機構地球情報基盤センター センター長	第三部幹事
	遠藤 薫	学習院大学法学部教授	第一部会員
	藤原 聖子	東京大学大学院人文社会系研究科教授	第一部副部長
	松浦 純	東京大学名誉教授	第一部会員
	甲斐 知恵子	東京大学医科学研究所教授	第二部会員
	西村 いくこ	甲南大学教授、日本学術振興会学術システム研究センター副所長	第二部会員
	平井 みどり	神戸大学名誉教授	第二部副部長
	古谷 研	創価大学大学院工学研究科教授、東京大学特任教授	第二部会員
	坪井 俊	東京大学大学院数理科学研究科教授	第三部会員
	中村 崇	東北大学名誉教授	第三部会員
	藤井 良一	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構長	第三部会員
	沖 大幹	国連大学上級副学長、東京大学生産技術研究所教授	連携会員
	蟹江 憲史	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授	連携会員